

1. 令和4年（2022年）10月18日 午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（議案第55号）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について
第5（議案第56号）	豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について
第6（議案第57号）	豊中市立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について
第7	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
学務保健課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
社会教育課長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
読書振興課長	須藤 有 美
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
児童生徒課長	杉山 真 紀
児童生徒課主幹	込山 隆 之

5. 本日の書記

教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

そうしましたら、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

松村書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は黒田委員と松本委員をお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。  
事務局より報告させます。

小野事務局長

私から新型コロナウイルス感染症について報告します。

10月11日に開催されました大阪府の本部会議において、新規陽性者数の減少、及び全体病床使用率が7日間連続で20パーセント未満かつ重症病床使用率が同日間連続で10パーセント未満となり、「大阪モデル」の「警戒（黄信号）」解除の目安に到達しました。今後も当面の間、病床使用率が20パーセントを下回る状態が続くと考えられていることから10月11日より、「警戒解除（青信号）」に移行されています。

なお9月26日から国の方針に基づき、医療機関より提出される発生届の対象が65歳以上の人、妊娠している人、又は重症化リスクのある人に限定されており、市内における報告対象感染者は10月15日までの間で232人となっています。学校関係者につきましては、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校37校、中学校17校で合計350人の陽性者が確認されています。この間、学年休業は小学校1校、学級休業は小学校3校、中学校2校の合計5校となっています。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することいたします。

つづきまして、日程第4・議案第55号・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第55号・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について」内容のご説明を申し上げます。議案書の2頁及び3頁と併せまして、議案参考資料の1頁から11頁までをお開き願います。

本件は、『「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画』に基づき、幼保連携型認定こども園の設置、廃止及び休止に関し、市長から教育委員会への意見聴取の申し入れがありましたので、その主旨に同意する旨、意見を申し出るものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、幼保連携型認定こども園について、教育委員会の事務と密接な関連を有するものとして教育委員会の意見を聴かなければならない事項を定める規則を市が定めることとされており、豊中市規則において、市が教育委員会の意見を聴く事務は、「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関すること。」及び「幼保連携型認定こども園の設置、廃止及び休止に関すること。」が規定されています。議案参考資料の3頁以降に記載のとおり、市が『「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画』に基づき、庄内こども園が2022年度を最終年度とし、園を廃止されることから、市長より意見を求められたため、その主旨に同意する旨、意見を申し出るものでございます。

以上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

松本委員

認定こども園は、幼稚園と保育所を統合させた形でできたものだと思いますが、南部地域は保育所が全部こども園になっているという前提で考えてよろしいでしょうか。

田上次長

公立はこども園になっていますが、民間の保育所がありますので、保育所、幼稚園、こども園という形で考えております。

岩元教育長

公立は、全部認定こども園という形で変更しております。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第55号・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・議案第55号・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第5・議案第56号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第6・議案第57号・「豊中市立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件については、いずれも郷土資料館開館に伴う教育委員会規則の一部改正を主な内容とする案件ですので、一括で審議することとします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第56号「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、及び議案第57号「豊中市立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の4頁から7頁をお開きください。

本件は、令和4年11月の豊中市立郷土資料館の開館に伴い、社会教育課の事務分掌を改めるとともに、豊中市立郷土資料館に館長及びその他必要な職員の配置を可能にするため、提案するものでございます。施行日は、令和4年(2022年)11月1日といたしております。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第56号・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について、議案第57号・豊中市立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の設定についての2案件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・議案第56号・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について、日程第6・議案第57号・豊中市立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の設定についての2案件について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・「その他」といたしまして、「不登校施策について」及び「令和5年度予算編成方針について」の2点を、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

それでは、1点目の「不登校施策について」、内容の説明をお願いいたします。

杉山課長

その他(1)をご覧ください。不登校支援施策についての説明をさせていただきます。1頁目の資料は、現在、児童生徒が安心して通える学校づくりをめざして行っている学校支援事業の全体像です。真ん中の生徒児童・保護者・家庭の左横をご覧ください。不登校支援事業とあります。1から5までは現在、実施しているものですが、不登校状態の生徒・児童に対して、相談・訪問、創造活動の援助を行ったり、小学校での別室支援を行っています。また、保護者に対して懇談会を行ったり、卒業後の進路未決定の場合は、若者支援につないだり、不登校特例校の設置検討を行っています。

次に2頁をお開き下さい。「不登校支援の取組みから不登校支援施策推進への移行について」と題しています。これまでは、不登校を問題行動と捉え、学校復帰をめ

ざし、豊中市では、平成元年及び平成14年に、施設拠点型教育支援センターとして庄内と千里に少年文化館を設置し取り組んできました。図表01をご覧ください。昨今不登校児童生徒が増加傾向にあります。また、コロナ禍に入ってから急増しており、特に令和2年から令和3年にかけては小学校で124人、中学校で141人、合計265人増となっております。この状況に対策を講じなければならないところで、前々回の総合教育会議において、市長から不登校特例校の設置についての検討を提案されました。そちらも含めまして施策を検討しているところです。続きまして、図表02について、不登校児童生徒の量的な分析において、前年度からの継続と今年度の新規についての比較をしています。前年度の全体数から今年度の全体数の変化は、波線でお示ししております。年々、全体像から翌年に対する継続分については一定減少している傾向ですが、小中学校における不登校者数が減少していない要因は、新規の不登校者数が前年度からの不登校の減少数よりも上回っていることが数の比較から推測することができます。

次に3頁をお開き下さい。質的なものとして要因分析を行ったものです。図表28の不登校の主たる要因について、小・中学校別になっているものでグラフの一番右をご覧ください。2021年度における不登校の主たる要因は、小・中学校ともに「無気力、不安」が最も多く、小学校全体の約58%、中学校全体の約63%を占めている状況です。様々な要因がある中で、例えば友達や先生との人間関係というところは、学校内での取り組みによっては不登校に至らないと思いますが、無気力では児童生徒へのアプローチも難しく、大きな課題となっております。ここで、国の動向を見ると、平成28年度に法律が施行され、また、令和4年6月10日には不登校に関する調査研究協力者会議報告書において、今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について報告が出されています。その方向性としては、多様な適切な学習活動を重要視し、さまざまな機関と連携において繋がっていることを重視するとなっております。学校に戻る取り組みから、繋がるという方向に変わったということです。

次に4頁をお開き下さい。豊中市の不登校支援の方向性ですが、「前年度からの不登校状態の解消に向けた取組み」と「新たに不登校状態を生み出さない取組み」の両輪が必要であり、豊中市では、「前年度からの取組み」は一定機能していることから、今後は、「新たに不登校状態を生み出さない取組み」について、中学校を優先的に行う必要があると考えております。中学校を優先的に行うことにつきましては、図表07と図表08にお示ししております。こちらは学年別で不登校の数と、右の表は新規と継続について令和3年度分の分析をしています。一般的に中1ギャップと言われ、中学生になると不登校生が増えると言われていますが、グラフでは中学校1、2、3



年生のいずれも数が増えています。このことから、新規を生み出さないよう、中学校を重点に行う必要があるのではないかと考えております。

不登校施策の柱として4つあげており、まず1つめ、一次予防として、不登校の未然防止です。すべての児童生徒を対象として、登校する意欲や頑張る気力の向上をめざします。授業の工夫により、不登校にならないよう魅力ある学校づくりに取り組んでいただくことを想定しています。次に二次予防として、早期把握・早期対応です。SSWを軸にスクリーニングシートの作成を行っており、学校の中で早期発見、可能な対応を行うことや別室登校など学校の中の居場所づくりを進めていくものです。次に三次予防です。学校以外の学びとしてフリースクール等と連携しながら推奨できるフリースクールを紹介したり、教育センターにいる臨床心理士が巡回相談を行ったり、ICTを活用した学習補充を行います。また、不登校特例校の設置検討を進めてまいります。最後は支援の連携です。学校では児童生徒の安否確認ができないなど、家庭全体の課題により登校できないという中での支援で、豊中市とも連携しながら取り組みを進めていきます。また、要支援・要保護児童生徒のリスク管理を行います。卒業後は若者総合相談窓口との連携しながら切れ目のない支援を行ってまいります。これらの取り組みを行うことで、不登校支援施策を推進していきたいと考えております。以上です。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

3点質問させていただきます。1点目は不登校の理由として、「無気力・不安」が一番多いということですが、不登校施策の柱の1番目に登校する意欲や頑張る気力の向上をめざすとありますが、そのためには具体的に何を行うのかをご教示いただきたいです。2点目はフリースクールについてですが、民間のフリースクールは豊中市内に何か所ありますか。また、どの位の収容人数なのかをご教示いただきたいです。3点目は、不登校特例校の設置を検討されていますが、目的などをご教示いただきたいです。

杉山課長

1つめのご質問について、まず学校に対して周知を行い、様々な機会を本人・保護者に説明をしていくことが挙げられると思います。また、魅力ある学校づくりとして、

教育委員会全体の取り組みとして、小中一貫校の推進、授業の改善やICTの活用、コミュニティ・スクールなどがあります。また、コロナ禍で行事や体験活動などが中止や延期となったり、給食が黙食となったため、そこで活躍できる子どもたちの場がなくなり、学校に行きたくないという意見もありました。行事や体験活動などを工夫していただくことも必要です。また、こころの健康の保持として、養護教諭やスクールカウンセラーを活用しながら、子どもたちの相談を傾聴する取り組みを考えております。

2つめのフリースクールについて、フリースクールの定義が定まっていないこともあり、把握ができておりません。また、何人の子どもたちが通っているかについても、今後調査をしながら把握していくということになります。

次に3つめの不登校特例校につきましては、岐阜市立草潤中学校と八王子市立高尾山学園を視察したところであり、その内容を踏まえ、場所や形態、カリキュラムなど、これからの検討になっていくと思います。

#### 松本委員

2点質問いたします。1点目の不登校特例校についてですが、不登校特例校に通学したとしても、普通の中学校に通学しているのと同様の取扱いをしてもらえるということを前提とした学校だと考えてよろしいでしょうか。もう1点は、不登校施策の柱の2点目にある早期把握・早期対応についてですが、SSWを軸にスクリーニングシートの作成・活用ということが書かれていて、見えないところをこのような形で行うことは大事だと思いますが、児童・生徒全員に対して行うということなのでしょうか、それともある子どもに対してしっかり見る必要のある場合に行うものなのかを教えてくださいたいです。

#### 杉山課長

不登校特例校は学校です。普通の学校と同様に、特例校を卒業するというのを想定しています。そして、早期把握・早期対応ですが、現在、SSWが小学校41校に配置されています。この取り組みは小学校ということになります。スクリーニングシートの項目にあるいじめ、暴力などについて、朝礼などで子どもたちの様子を見ながらチェックする。それをケース会議などで共有されて支援が必要となれば学校から教育委員会に報告をいただくという流れになります。中学校をどうしていくかということになりますが、すでにチェックリストを作成して活用している中学校もございます。先行しているところは進めながら、チェックというよりもその先の対応について、ま

ずは学校で早期発見できるように徹底していきたいと考えております。

#### 岩元教育長

少し補足しますと、不登校特例校は学校教育法に基づく学校です。普通の中学校は年間の標準授業時数が1015時間と決まっていますが、不登校特例校はそれよりも少ない授業時数の設定が文部科学省に申請して認められたら可能となっています。例えば、年間800時間という授業時数の設定が可能で、朝の開始時間を遅い時間にずらすとか、午前中の授業は普通ならば4時間ですが、それを2時間や3時間にするなど柔軟な対応が可能な学校ということです。より配慮を要する子どもが行きやすいように学校のスタッフの配置を充実させて、学校に行けない子どもが行きやすくなる学校というイメージです。大阪府にはまだ設置されておらず、全国的にも多く設置されていませんが、国は現在、不登校特例校を積極的に設置するよう通知されていますし、また法律上、市町村には不登校特例校の設置を努力義務にされているという状況もございますので、検討を進めているという状況です。

#### 堀田委員

2頁の図表02ですが、令和元年からコロナの影響もあって伸びてきていますが、平成30年度が不登校の児童・生徒数の推移が下がっていて、平成30年度と令和3年度を比較して、3頁にある図表28が令和3年度の主たる要因になっていますが、平成30年度の不登校の主たる要因と比較した時にどのくらい伸びたかを小学校、中学校別で知りたいです。令和3年度に急激に上がった主たる要因が小学校、中学校別で何か分かれば、その対応ができると思います。あと、4頁で不登校支援施策の柱が4つありますが、教職員の対応だけでは限界があって、大阪市は校務システムの支援で保健室のデータや成績、SSWのデータを統合してコンピューター側がこの子は不登校になる可能性があるサインを出すシステムを導入していますが、人間の眼で見るとか、人間の勘でやることも大切ですが、データを統合しながらサインを出してもらうシステムの導入も考えていかなければならないのではないかと思います。

#### 杉山課長

平成30年度との比較を手元にもっておりません。改めて回答させていただきます。次に、システムについて、現在、こども未来部、母子保健課、教育委員会でデータ一元化システム構築中です。今後、0歳から18歳までのデータが必要に応じて閲覧可能となってまいります。また、引き続き、SSWシステムの開発を予定しています。

S S Wの学校での主な活動や会議資料の閲覧が可能となり、データ面でも学校の支援ができるような形で進めてまいりたいと考えております。

岩元教育長

数値の未回答部分については、後程報告していただくようお願いしたいと思います。

黒田委員

今までの経験上の感想となってしまうのですが、不登校の定義の話ですが、新たに不登校状態を生み出さないというのは、大事だと思っていて、早めに気付けるポイントが保護者と学校側で共有できていればいいなと思いました。あと、校内の居場所づくりは大事だと思っていて、朝に登校できない子どもが多いように思います。行ってしばらくすると落ち着いてきたりするので、体制の整備をお願いしたいと思います。

山野委員

3点ございます。まず1頁目の全体像ですが、これはすごくわかりやすいです。このように図表化していただくと職員も含めて把握しやすいです。どういう動きなのかも分かりますし、関わっている教員しかわからない場合が多い中で、こういった図表があると管理職にとってもどの機関と連携したら良いのかが分かるので非常に良いものだと思います。その中で、児童発達支援センターの枠組の中の一番下に連携先として病院、診療所等を書いているのですが、私が経験した中で医療のところ特にメンタルの部分は今の子どもにとっても、不登校の子どもにとっても、すごく多いと思います。大変重いものを抱えている子どももいますし、それが保護者にもつながっている場合があります。大阪府内に相談できる場所が2か所しかないので、つなぐのが大変で、主治医の紹介状がないと受け入れてくれませんし、命に切迫する案件でないとつなぎにくいです。心配な親御さんや子どもさんもおりますので、もう少し配慮していただけたらと思います。あと、アレルギーの有無については、命にかかわることなので、気になります。また、A E Dの使用について、校内で研修を取り入れたぐらいです。危機管理の医療的な部分をもう少し入れていただきたいです。

2点目ですが、不登校支援事業の部分登校支援について、令和5年度中学校10校に拡充とありますが、4頁目にある校内の居場所づくりにつながるということでしょうか。不登校支援として別室を設けていましたが、10校はどのような形になるのかを教えてくださいたいです。

3点目のSSWを軸にスクリーニングシートの作成・活用による発見についてですが、さきほど堀田委員がおっしゃったようにデータ化をしないとなかなか教職員の実務的なことが追いついていかないと思います。校務システムなどで出欠の状況が確認できたり、電話以外の手段を利用できるよう教育委員会で施策を考えてくれているので負担が減ってきています。また、支援員を入れておられるので助かっています。不登校等の推進会を週に1回行っていた際に、欠席の数値をデータ化したものを学校現場では共有していましたので、データを一元化で見れるような形にしていれば、子どもの欠席の状況とか掴みやすいと思います。現在開発中だとお聞きしましたが、開発が早くできれば、早期の気づきにつながるのではないかと思います。

杉山課長

医療連携について、1頁の市立豊中病院とあるところは、医療的ケア児童の学校看護師の派遣についてです。昨年度から学校看護師を市立豊中病院の地域医療連携室へ移籍し、市が制度を作り、病院へ依頼し、学校に派遣する形になっているので双に矢印をつけております。また、病院・診療所等については、教育相談係で相談を伺い、医療カウンセリングが必要な時や、新版K式発達検査やWISC-IVを行い、主治医がいる場合、また保護者が主治医を探しておられる時に、保護者同意と要望を受けて、医師に所見などの情報提供をさせていただいています。あらかじめ、教育相談を利用される際、保護者に同意をいただいておりますので、現在も、学校に情報提供を行っております。中学校には府費のスクールカウンセラーが配置されていますが、小学校には、教育相談係の臨床心理士が巡回相談を行い、定期的に子どもたちの心理的支援を行っております。また、緊急事態が生じた場合は、臨床心理士が学校のケアに入り、継続したケアが必要な場合は、保健所との連携によりケアを進めることとなります。

次に、部分登校支援について、学校で別室が確保されていれば、スムーズに支援員が入っていけると思います。要望のある学校に対応したいと思います。当初、中学校には、学校で計画を出していただき、精査しながら支援員を派遣し、臨床心理士の見立てもいれながら進めたいと考えています。

次に、スクリーニングシートのデータ化について、いじめ、暴力、不登校、無気力については、毎月、学校から報告をいただいております。その内容について、児童生徒課で聞き取りを行います。学校では、欠席の状態などを把握されていますが、その情報が集約して入ってきません。検討している内容は、SSWの活動が中心ですが、スクールカウンセラーやスクールサポーターの方々も入力可能なシステムになれば、学

校で気になる子どもたちを学校全体で把握できるようなシステムに展開出来ると思っています。

山野委員

中学校の部分登校支援は、計画を出して10校を見て支援員を派遣したという事業でしょうか。大変ありがたいと思います。不登校の生徒を別室にする時、組み合わせの悪い生徒もいるので、部屋を分けたり時間をずらさないといけない状況です。教員は授業の空いた時間に誰がそこに行くのかということで、結構、全部詰まってしまって学校側のマンパワーが足りなくなってしまう。さまざまな配慮が必要なのですが、多岐にわたってマンパワーが足りないので、教員が全く関わらない訳ではなく、そういった支援があると良いと思います。現在、中学校が増えている現状を見ると、事業を拡充していただけるようにまたお願いしたいと思いました。

岩元教育長

さまざまなご意見がいただきましたが、不登校施策の充実について、次年度に向けて我々もしっかり取り組んでいきたいと思っています。不登校特例校は何年か先を見据えてということになるかと思いますが、不登校の状況把握をしながら、進めていく必要があると考えておりますので、また、さまざまな場面でご意見をいただければと思います。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、2点目の「令和5年度予算編成方針について」事務局より報告させます。

田上次長

その他(2)をお開き願います。

令和5年度予算編成方針ということで教育委員会が取りまとめをさせていただいております。1頁目でございますが、部局の施策実施により「めざす姿」を教育振興計画に基づきまして、記載させていただいております。その下の「めざす姿」を実現す

るにあたっての課題につきましては、昨今の急激な社会情勢の変化の中、問題点を9つ挙げさせております。それを分野ごとにまとめており、課題解決に向けた施策の柱を右側に記載しております。1. 学校教育の質の向上、2. 小中一貫教育の充実、3. 配慮の必要な子どもへの教育の充実、4. 学校における働き方改革の推進、5. 社会教育の充実の5点です。この5点を次頁にて、予算要求の重点事項において施策ごとに書いております。

まず、予算要求の重点事項の1点目、学校教育の質の向上でございます。学校教育体制の確保・充実ということで、小学校35人学級の計画的な推進、小学校の高学年の教科担任制の導入を図ってまいります。また、学校教育充実支援事業、教員確保等の採用の方もしてまいりたいと考えております。次に、学校におけるデジタル化の推進でございます。こちらは、GIGAスクールということで、小中学校にタブレットを配置しておりますが、学習系ネットワークの改善を図り、テストなどのデジタル化もある予定です。デジタル環境を整える中で、セキュリティポリシーの徹底ということで小中学校への監査を実施してまいります。また、校務支援システムの拡充、教師の採点支援システムの導入を図ってまいりたいと考えております。次に、学校教育の充実でございます。今年度から実施しておりますアフターコロナ事業も含めまして、昨今の物価高騰を踏まえた学校配当予算の見直しを図ってまいりたいと思います。また、学校運営支援員による学校支援の強化を図ってまいります。外国人英語助手（AET）派遣事業の継続、サウンドスクール事業の拡充、体力向上推進事業の見直しと拡充、小学校理科助手派遣事業の実施を継続、実施してまいりたいと考えております。

2点目、小中一貫教育の充実、義務教育9年間を見通したカリキュラムのあり方でございます。まず、小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方の方針及び、「学園づくり計画」の策定をしてまいります。これに伴いまして、各学校における施設の長寿命化計画を見直してまいります。次に、小中一貫教育の推進並びに、学校施設の計画的な改修ということで、来年度、庄内さくら学園の開校がありますが、令和8年に仮称南校の開校に向けて準備を進めてまいります。また、体育館を含めたトイレ洋式化と改築、大規模改修予定校を除き令和7年度完了予定をめざしております。

3点目でございます。配慮の必要な子どもへの教育の充実です。こちらは、不登校支援の充実ということでさきほど議題に挙がったところを準備してまいります。次に、ともに学ぶ教育の推進ということで、支援教育のあり方を見直し、派遣介助員の拡充をしてまいりたいと思います。通訳派遣事業及び、日本語事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に4点目でございます。学校における働き方改革の推進です。部活動指導員及び、

指導協力者の拡充ということで、地域移行に向けて取組みを進めてまいりたいと考えております。再掲ですが、校務支援システムの機能拡充及び、採点支援システムの導入を記載させていただいております。スクールサポートスタッフの一部委託化による校務支援の強化も図ってまいりたいと考えております。

5点目になります。社会教育の充実です。学校、家庭、地域の連携・協働の推進ということで、今年度10月から開始しております放課後・土日学習支援事業を全中学校に拡充してまいりたいと考えております。コミュニティ・スクールの方も拡充を図ってまいりたいと思います。また、子どもたちの居場所づくりということで、校庭開放の拡充と放課後こどもクラブの一部委託化を実施してまいります。次に、新たな図書館ネットワークの構築ということで、今年度、中央図書館の候補地を検討しているところですが、それに基づきまして、図書館各館再編に係る取組みを進めていくのと、電子書籍の拡充を進めてまいります。最後に、歴史・文化遺産の保護ということで、国名勝西山氏庭園活用整備のための基本設計・実施設計を次年度は実施してまいります。

これらが、次年度の教育の予算の要旨でございます。以上で説明を終わります。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

岩元教育長

これから予算編成事務が本格化していくということで、財務部との調整があるわけですが、教育委員会としてはこのような方向性でやっていきたいというものを示したものです。

堀田委員

さきほどの案件で、こども園の統廃合のことがあったかと思いますが、議案参考資料の中で、2023年度は園舎整備が入っていましたが、教育委員会予算の中には入らないということでよろしいでしょうか。

田上次長

こども未来部で進めているものですので、教育委員会予算には入りません。



堀田委員

同じく、働き方改革の推進に関わる場所ですが、校務支援システムはいわゆる小学校、中学校の校務支援が入っているのですが、保育システムについても、教育委員会予算には入らないということよろしいでしょうか。

田上次長

そのとおりでございます。

赤尾委員

1 頁目、社会教育に係る目標設定の中に学校教育の連携等とあります。これについては、2 頁目に学校、家庭、地域の連携・協働の推進ということで、放課後・土日学習支援事業の拡充、コミュニティ・スクールの推進とありますが、これら以外に何かありますか。

田上次長

拡充の主な部分を書かせてもらっていますが、これ以外で地域との連携としては、南部地域において公民館で、夏休みに学校の先生のOBの方や教員をめざす学生さんたちが子どもたちに向けて学習支援を行うという取組みなどを行っています。

黒田委員

学校のデジタル化の推進についてですが、タブレットを使用するのが週に1回だけということですが、予算を多く使用しているのに、何卒お願いしたいと思います。朝8時からでないとうタブレットを使用できないので、朝早く使えるようにしてもらいたいです。

岩元教育長

タブレットの活用について、それぞれの学校で進めてもらっていると思いますが、少し濃淡があるかと思いますが、学校によっても先生によって差異があるかと思いますが、できるだけ底上げできるように対応していきたいです。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、日程第7・その他についてを終了することにいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会会議を閉会いたします。